



平成 20 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏  
(コード番号 3382 東証第一部)  
問合せ先 取 締 役 氏家 忠彦  
(TEL. 03-6238-3000)

## 子会社の設立に関するお知らせ

当社の完全子会社である(株)セブン-イレブン・ジャパンが新たに子会社を設立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 設立の目的

中国の急速な経済発展と多様化する顧客ニーズに対応するとともに、中国流通業の近代化、高度化、雇用維持・創造の一助となるために、新設子会社は米国 7-Eleven, Inc.より中華人民共和国におけるマスターライセンスを授権し(既に 7-Eleven, Inc.より付与されている北京・天津・河北省および香港・広東省を除く)、エリアライセンスによる中国でのセブン-イレブン店舗展開を推進することを目的としております。

#### 2. 新たに設立する子会社の概要

- (1)商 号：柒一拾壹(中国)商業有限公司  
(日本語表記：セブン-イレブン中国有限公司)
- (2)代 表 者：董事長 大塚 和夫  
(株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
執行役員海外企画部シニアオフィサー)
- (3)所 在 地：北京市東城区東直門内大街5号
- (4)設 立 日：平成 20 年 4 月 10 日
- (5)主な事業の内容：中国でのセブン-イレブンの商標ならびに知的財産の管理及びセブン-イレブンのノウハウ提供
- (6)決 算 期：12 月末
- (7)従 業 員 数：7 名
- (8)登 録 資 本 金：5,000 万人民元
- (9)出 資 者：株式会社セブン-イレブン・ジャパン 100%

#### 3. 今後の見通し

当社の連結業績に対する影響は軽微です。

以 上